

(仮称) 八街市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第3次)(案)に対する意見と市の考え方

対応項目

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: その他の意見

番号	分類	意見の要旨	対応
1	<p>第4章 具体的な取 り組み</p> <p>44頁 具体 的な取組み ②多様な居 場所の充実</p>	<p>【意見】 計画にありました児童クラブや放 課後子ども教室、児童館等の子 どものサードスペースの充実を望み ます。またSNSなどを活用した 物理的に離れていてもつながれる インターネット上の開けた居場所 のようなものがあったもいいかも しれません。</p> <p>【理由】 「人口及び世帯数の増減」の統計 から、人口は平成19年から減少 し続けているが、世帯は増えてい ることがわかる。この結果から八 街市は移住者が増えていると捉え ることができる。27頁にも地域 懇談会にて「昔から住んでいる方 と引っ越してきた方とで隔たりが ある」とあり、実際に住んでい ても私も感じる部分である。八街 市は強く循環している市であり、 外から移住が多ければ、出てい く子ども(亡くなる人)はもっと多 い。それが統計に現れている。循 環しているということは、「つな いだネットワークがすぐに切れ る」ということと同義であり、そ こに視点をあてた活動が必要だと 考えた。つまり次世代、児童が 「ここにいたい」「帰ってきたい 」と思える街にすることが長い 目で見た時に、地域福祉を八街で 展開していく柱となるのではない か。</p>	<p>B</p> <p>ご意見いただいた内容につきまして、居場所の充実が地域共生社会の実現に向けて必要なものと考えます。</p> <p>44頁 具体的な取組み ②多様な居場所の充実という形で記載させていただいており、その中に児童クラブや放課後子ども教室、児童館等のサードスペース(第3の居場所・子どもの自宅や学校以外の居場所)の充実も含まれています。</p> <p>また、SNSを活用した居場所づくり(インターネット上のサードスペース)については、生活様式等が多様化する現代社会で、誰でも、どこからでも参加できる居場所づくりは、重要な視点での取り組みでございますので、多様な居場所づくりを推進する段階で、WEB等の活用を含め協議してまいります。</p>

2	その他	<p>【意見】 「市が取り組んでいること」「社会福祉協議会が取り組んでいること」「市民や地域ができること」の3つに分かれており、とても見やすくわかりやすかったです。ただ、外国籍が多い八街市ではひらがなや漢字が曖昧な外国人が多くいると思います。翻訳している宣伝のチラシや資料があったら外国籍の方も目に通しやすいと考えました。</p> <p>また、紙で見ると量が多く手に取らない若者も多くいるのかなと思います。大切な計画なので2次元バーコードを作成し、配布するとより多くの人に見てもらえると思いました。</p>	E	<p>ご意見いただきました内容につきましては、市ホームページに本計画を掲載の際、7か国語翻訳機能が活用できる記事の部分に概要を掲載するなどご意見を参考に可能な限り対応してまいります。</p> <p>また、概要版に2次元バーコードを掲載し、市ホームページから本計画及び概要版について閲覧できるように対応してまいります。</p>
3	<p>第4章 具体的な取り組み</p> <p>58頁 具体的な取り組み ②成年後見制度の推進</p>	<p>【意見】 58頁 成年後見制度が身近で利用できるように市民に広めてほしい。</p> <p>【理由】 難しいイメージがあるが、今後必要になる制度だと思う。</p>	B	<p>ご意見いただいた内容につきまして、本計画は、八街市成年後見制度利用促進計画と一体的に策定しており、58頁において「権利擁護に関する事業や制度の周知・啓発を促進」を記載しております。計画の推進の段階で成年後見制度が身近に利用できるよう努めてまいります。</p>
4	<p>第4章 具体的な取り組み</p> <p>55頁 具体的な取り組み ②多様な情報の発信と共有</p>	<p>【意見】 55頁 情報発信、オンラインだけでなくアナログな掲示板も活用すべき。</p> <p>【理由】 高齢者には、SNS等は不向き。</p>	A	<p>ご意見のとおり、障がいのある方、外国籍の方、子どもから高齢者まで誰もが正しい情報を取得しやすいように多角的な情報の発信・共有をすることが重要となります。</p> <p>当該頁では紙媒体の活用について、明記がございませんでしたので「◆図書館や公民館等の掲示スペースや区回覧を活用した情報発信の充実」を加筆いたします。</p>

5	<p>第4章 具体的な取り組み</p> <p>43頁 ①交流機会の創出</p> <p>44頁 ②多様な居場所の充実</p> <p>45頁 見守りの強化、孤立の解消</p>	<p>【意見】 在宅介護者の居場所、孤立について。在宅介護者同士の話し合える所がない。孤立している。 (43頁 交流機会の創出) (44頁 多様な居場所の充実) (45頁 孤立の解消)</p> <p>【理由】 父の介護をしていたとき、家族のつどいがあると広報でみかけたが、時間が合わず出かけたくても行けなかった。どこにも相談できずつらかった。病院でやっとソーシャルワーカーを紹介してもらったが、もし住んでいる地域で話せたらと思った。時間と日にちに選択肢があるとよかった。</p>	<p>C</p> <p>認知症の人を介護する家族の交流会「びーなっつカフェ」と認知症の人や家族と専門職が交流をはかる場「誰でもカフェ」を定期的に開催しています。今後も多くの方にご利用いただけるよう、「広報やちまた」やホームページなどを活用した情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、高齢者の総合相談窓口として、市内に2か所の地域包括支援センターがございます。</p> <p>地域包括支援センターでは電話や窓口のほか、訪問による相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。</p>
6	<p>第4章 具体的な取り組み</p> <p>44頁 ②多様な居場所の充実</p>	<p>【意見】 社会に出にくい人の居場所としていつでも出入りできる所があるといいです。市内に気軽に行ける所が数カ所あると良いのでは。(八街市は南北に長いので地域ごとに集まれば)</p> <p>【理由】 障がい等があっても安心できる場所を増やしてほしい。</p>	<p>B</p> <p>ご意見いただいた内容につきまして、多様な居場所の充実は、地域共生社会の実現に向けて目指すべき内容でございます。</p> <p>本計画では、多様な居場所の充実を36頁 4計画の体系「地域機会の創出」の中の具体的な取り組みに位置づけ、44頁に「市の取り組み」、「市社会福祉協議会」、「市民や地域に期待する役割」を明記し、誰もが参加できる「多様な居場所の充実」に取り組みます。</p>
7	<p>第4章 具体的な取り組み</p> <p>60頁 ④再犯防止の推進</p>	<p>【意見】 再犯防止等の推進に関する法律に基づき八街市においても就労支援に力を入れて欲しい。</p> <p>【理由】 再犯防止推進計画について、八街支部保護司会では八街市には八街少年院も有り、安全明るい社会を作る為、再犯防止には就業が重要と考えられるので八街市に再犯防止の就労支援を計画に入れて欲しい。</p>	<p>A</p> <p>ご意見いただいた内容につきまして、国における「再犯防止推進計画」においても就労・住居の確保は重点課題としています。</p> <p>本計画では60頁 (市の取り組み) ◆再犯防止に関する広報・啓発活動の充実 (社会福祉協議会の取り組み) ◆就労支援や生活支援など、自立相談支援窓口や生活福祉資金貸付相談により自立支援を実施。(就労先の開拓・居住支援法人との連携強化)</p> <p>市民や地域に期待する役割 ◆就労先として提案する を取り組みに明記し受け入れ先企業の増加に繋がるよう推進してまいります。また、60頁に「生活困窮者自立支援事業(就労支援の充実)」を加筆いたします。</p>

